



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2792 号 2015.12.26 発行

社説：縦割り排し社会保障・税一体改革を

日本経済新聞 2015年12月25日

政府が2016年度予算案を決めた。予算総額は96兆7千億円程度と過去最高を更新した。税収増を見込み、新規国債発行額を抑える結果、借金で歳出をどれくらい賄うかを示す国債依存度は35.6%まで下がる。

日本の借金残高は国内総生産（GDP）の2倍を超え、財政は先進国で最悪の状態にある。単年度の財政赤字を前年度より小さくしたのは前進だが、財政健全化の道筋が整ったとはいえない。

世代間の不均衡是正を

財政赤字の主因は、高齢化に伴う医療や年金、介護といった社会保障費の増加だ。16年度は前年度比の増加額を4400億円強にとどめた点はひとまず評価できるものの、歳出は切り込み不足だ。

医療の公定価格である診療報酬は8年ぶりに引き下げられる。しかし、診療報酬のうち、医師、歯科医師、薬剤師の技術料部分、いわゆる本体は引き上げられた。

診療所の収益は増えているのに本体部分をプラス改定したのは、来年の参院選を意識して医師会などに配慮した結果と疑わざるを得ない。

地方財政も、国からの自立を促す改革を素通りしている。

政府は国と地方をあわせた基礎的財政収支を20年度に黒字にする目標を掲げている。

金融市場で日本の国債への信認が疑われると長期金利が上昇し、事実上の財政破綻につながるリスクが高まる。経済成長を確保しつつ堅実な財政運営が求められるのは、この心配をなくすためだ。

社会保障費を賄う安定財源としての消費税はいずれ10%を超えて上げる必要があるだろう。ただ、社会保障費の膨張に歯止めをかけなければ、際限のない増税を強いられかねない。だからこそ社会保障制度の効率化は急務となる。

こうした観点からみると、16年度予算案は及第点に達しない内容だ。3つ問題がある。第1は所得や資産にゆとりのある高齢者に負担を求める改革に踏み込んでいないことだ。

医療では、70歳以上の高齢者の窓口自己負担が原則1～2割にとどまり、現役世代の3割より低く抑えられたままだ。

年金では、受給者が現役世代の所得控除より手厚い税制優遇措置を受けている。そのうえ高所得の年金受給者についても、基礎年金の半分に税金が投じられている。

所得や資産が比較的豊かな高齢者にも優遇措置を続ければ、世代間の給付と負担の不均衡はいつこうに是正されない。今回も痛みを伴う改革を先送りし、この点では「決められない政治」が続いた。

第2は子ども・子育て支援だ。幼児教育無償化の対象を広げたりひとり親家庭に配る児童扶養手当を増やしたりするのは妥当だ。

しかし、安倍晋三政権が合計特殊出生率をいまの1.4台から1.8に上げる目標を掲げている割には小粒な内容だ。

少子化への対応は息の長い取り組みが要る。そのためには高齢者向けの歳出を抑え、浮

いた財源を思い切って子ども・子育て支援に振り向ける、といった歳出の抜本的な組み替えが必要だ。今回の予算案はその難題を避けた。

15年度補正予算案では低所得者のうち年金受給者だけを対象に給付金を大盤振る舞いする。高齢の有権者が増えるほど、高齢者を優遇する政策がまかり通る「シルバー民主主義」の弊害は目に余る。

勤労税額控除も一案

第3に、真に支援が必要な低所得者向けの対策だ。17年4月の10%への消費増税時には軽減税率を導入することが決まった。

それでも、国民年金や国民健康保険（国保）といった社会保険では、税以上に低所得者の負担が相対的に重い「逆進性」の問題が残っている。

改善策として例えば、税と社会保険の共通番号（マイナンバー）を使い、勤労税額控除のようなしくみを導入するのは一案だ。

働いても所得が低い間は社会保険料負担を減免し、手取りの所得を増やせるような誘因策はあっていい。働く意欲を持つ人々を下支えする施策は、生活保護の改革などとあわせて安全網を再構築するうえで重要になる。

日本では、税は自民党税制調査会と財務省、社会保険は厚生労働省と縦割りでバラバラに制度設計をしてきた結果、効率性や効果に乏しい制度を温存してきた。

社会保障制度を持続可能にするとともに、財政健全化の道筋を固める。そのためには社会保障制度と税制を一体的に抜本改革する必要がある。安倍政権はその課題から逃げてはいけない。

社説：予算と税制 国民を見くびるのか

朝日新聞 2015年12月25日

政府が来年度の一般会計予算案を決めた。総額は96・7兆円と、また過去最高を更新した。計上予定だった一部を今年度の補正予算に回しながら、なお膨張が止まらない。

一方で、財源不足を穴埋めする新たな国債の発行は前年度から2兆円余り減らす。底堅い景気に支えられ、税収が今年度当初予算から3兆円ほど増えると見込んだからだ。それでも国債発行額は34兆円を超え、歳出全体の3分の1余りを将来世代へのつけ回しに頼る。

巨額の財政赤字を抱えて高齢化が進むだけに、必要な予算に絞り込み、負担増に向き合うしかない。にもかかわらず、来年夏に参院選を控えて「負担増は選挙後まで封印」という政府・与党の姿勢が露骨だ。選挙こそが給付と負担のあり方を問う機会なのに、負担の話の隠せば票が集まると言わんばかりではないか。あまりに国民を見くびっている。

予算編成では、医療の高額療養費制度が焦点になった。年齢や所得に応じて患者が支払う分（総額の1～3割）に上限を設ける制度だ。70歳以上向けの特例や優遇を見直し、一定の所得がある人は現役世代と同じ負担水準にして医療を巡る財政を改善することが検討されたが、選挙を意識する与党の反対で「来年末までに結論」となった。

「世代」を軸に作られてきた日本の社会保障を「所得や資産」に応じた制度に改め、豊かな人には負担増や給付減を求めることが避けられない。実際、政府の改革工程表には介護保険でも負担増につながる検討項目が並ぶが、それらも「16年末までに結論」である。

税制でも先送りが顕著だ。

17年度から導入する消費税の軽減税率を巡り、1兆円もの税収減をどう穴埋めするか。自民・公明両党は決められず、「16年度末までに安定的な恒久財源を確保する」とうたうにとどまった。所得税の配偶者控除の見直しに関する政府税制調査会の2年越しの議論も、当分の間お蔵入りになった。

政府・与党だけではない。政権時に2段階の消費増税を決めた民主党では、10%への増税に反対する声が出ている。対象範囲を広げた軽減税率の導入に納得できないことが理由のようだが、増税をやめて財政再建の道筋をどう描くのか。

年明け早々に国会が始まる。納得できる負担なら受け入れるという国民は少なくあるまい。どの政党が税・財政問題に責任を果たそうとするのか。そこに注目しよう。

知的障害者に学ぶ場「カレッジ福岡」 自立支える「福祉型大学」

西日本新聞 2015年12月24日



就職に向け、実践的な知識を学ぶ「カレッジ福岡」の4年生たち

長谷川正人理事長

知的障害者にもっと学ぶ場を。障害者福祉事業を展開する「鞍手ゆたか福祉会」（福岡県鞍手町、長谷川正人理事長）が九州と東京



に五つの「福祉型大学」を開き、青年期教育の場を提供している。先駆けとなった福岡市の「カレッジ福岡」を訪ねた。

「くまモン誕生の秘密」「徳川家康について」「自分の成長と将来」…。カレッジ福岡の特色の一つ「自主ゼミ」は、知的障害や発達障害がある学生たちが関心のあるテーマを1年かけて掘り下げ、論文にまとめて発表する。自主性やコミュニケーション力、情報収集能力を身に付けていく。

カレッジ福岡は2012年4月、福岡市東区のビルに開設された。制度上は障害者総合支援法に基づく自立訓練事業と就労移行支援事業を組み合わせた多機能型事業所だが、利用者を「学生」、支援員を「支援教員」と呼ぶ。授業料は原則無料で、給食費など月約9千円を負担する。

障害の程度で普通科と生活技能科に分かれ、自立訓練に当たる前期（2年）を「教養課程」、就労移行支援の後期（最長3年）を「専門課程」とする。自主ゼミのほか経済、ヘルスケアなど、教育を重視したカリキュラムが組まれている。

現在、18～28歳の27人が学ぶ。1年の女性（20）は「友達と話をしたり、先生に悩みを聞いてもらったりできて楽しい」。2年の女性（20）も「漢字検定などの勉強ができて充実している」と笑顔で話した。

入学当初、対人関係のトラブルが絶えなかった男子学生が、今は行事で後輩をリードするなど、成長した姿が見られるという。来春卒業予定の1期生5人のうち、2人は退所したが、1人は就職が内定、2人も近く就職が決まりそうだ。

カレッジは北九州市小倉北区、福岡県久留米市、長崎県大村市、東京都新宿区に増え、5カ所で計85人が学んでいる。全国でも「専攻科」などの形で同様の学びの場は広がっている。

文部科学省によると、特別支援学校高等部を卒業した知的障害者の進路（12年3月）は、福祉施設などへの通所・入所が67%、就職が28%で、大学などへの進学はわずか0.5%にすぎない。これに対し、一般の高校生の進学率は70%を超える。

福岡女学院大の猪狩恵美子教授（特別支援教育）は「障害がある人はゆっくり育つのに、現状では18歳で社会に出なければならぬ。大学並みに学ぶ時間があれば、自分で決めて決める力が育ち、社会に出てもうまく適応できるようになる」と話している。

●指導者の確保課題 長谷川正人理事長

カレッジ福岡を運営する鞍手ゆたか福祉会の長谷川正人理事長（55）は「知的障害者の大学創造への道」（クリエイツかもがわ）を出版するなど、特別支援学校卒業後の学びの場の必要性を訴えている。

—なぜ福祉型大学が必要か？

「ささいなことで離職してしまう障害者を多く見てきた。もう少し長く学べれば状況は改善するとの確信があった。また、友達と遊んだり、自分の好きなことを突き詰めたり、挫折したり、もっと青春を楽しむ時間があったいい。むだに見える時間や体験こそが折れない心を育てる」

－理想的な形は。

「米国では、300カ所以上の大学が知的障害者を受け入れている。学士号を与えるわけではないが、健常者と一緒に学ぶ機会を保障している。(障害にかかわらず、共に学ぶ場を保障する) インクルーシブな環境は、障害者も健常者も学ぶものは大きい」

－今後の課題は。

「指導者の確保。高校や特別支援学校での勤務経験がある教員免許保持者を採用しているが、給与水準や福祉型大学の認知度の低さのためか、人材確保が難しい。知的障害者のための『大学』を国の制度に位置づけるなどして、優秀な人材が集まるようにしたい」

脳卒中の後遺症改善 神経リハビリ 多様に 装具 脳波で動かす

日本経済新聞 2015年12月24日

手足がマヒして不自由な生活を余儀なくされる脳卒中の後遺症。これを改善する「ニューロ（神経）リハビリテーション」と呼ばれる治療法が注目されている。ダメージを受けた脳の細胞の働きを、近くの細胞が補う仕組みを利用する。発症から数年たった患者でも効果が確認されるケースがあるなど、従来のリハビリの常識を変える結果が出ている。

慶応義塾大学病院でのBMI療法の様子＝同病院提供

脳卒中は脳の血管が詰まったり破れたりする病気の総称で、大きく脳梗塞、脳出血、くも膜下出血に分かれる。発症して一命をとりとめたとしても、脳の細胞がダメージを受けた影響で手足のマヒなどの後遺症が出やすい。厚生労働省の調査によると、脳卒中は介護が必要になる原因の2割近くを占めている。

■来年実用化狙う

慶応義塾大学病院（東京・新宿）のリハビリテーション科で、里宇明元・教授らが慶大理工学部、パナソニックと共同で2016年の実用化を目指しているのが「BMI療法」だ。BMIはブレイン・マシン・インターフェースの略で、脳波などを読み取ってその命令で機械を動かす最先端技術だ。これをリハビリに応用する。

患者は頭部に脳波を読み取る装置を、マヒした腕にモーターで手の指を動かす装具を着け、指を伸ばすよう頭でイメージをする。すると脳の運動に関連した部分の活動が活発になる。それに伴う脳波の変化を装置が読み取り、その合図で装具を動かす。これを繰り返すことで手を動かす脳の神経回路を再構築する。

BMI療法の対象となるのは指を伸ばす筋肉が全く動かせない重度の片マヒの患者。実際の治療ではイメージ作業を1日1回40分間、10日間実施する。臨床試験では約7割の患者でマヒの改善を確認した。

BMI療法に先立って同病院で開発され、既に多くの医療機関で実施されているのが「HANDS（ハンズ）療法」だ。BMI療法よりマヒの程度がやや軽く、手を動かそうとするとときに筋肉に表れる電位変化（筋電）を検出できる患者が対象となる。

患者はマヒした側の腕に、電気刺激によって指の動きを手助けする装具を着ける。患者が指を伸ばそうとしたときに腕の筋肉に発生する筋電をとらえて、装具が動く仕組みだ。

治療期間は通常3週間で、1日8時間、電気刺激装置と装具を着けて、毎日1時間程度の作業療法訓練を行うほか、訓練以外の時間でも日常生活でマヒ側の手を使うようにする。



里宇教授は「重度の患者がまずBMI療法で症状を改善した後、HANDS療法や通常のリハビリに移行できる」と説明する。さらに「患者側の条件によっては適用できない場合があり万能ではないが、リハビリの可能性を広げる有力な選択肢だ」と語る。

■マヒ側の手訓練

特別な装置や器具を使わないニューロリハビリも普及し始めている。代表的なものが米国で開発された「CI療法」だ。マヒしていない側の腕を拘束して使えない状態にした上で、マヒ側の手で、様々な作業を難易度を上げながら集中的に実施する。

大阪府豊中市にある関西リハビリテーション病院では、50歳の男性AさんがCI療法に取り組んだ。Aさんは2年半前に脳幹出血で倒れ、右半身不随になった。何とか歩けるようになったが右手のマヒは強く「かろうじて動く状態」だった。

CI療法のメニューは、テーブルの上に積まれたお手玉をマヒした手でつかんで床に落とす、輪投げの輪を手で運んでピンに通す、ブロックを積み上げる、などだ。Aさんは2回にわたるCI療法を経て、現在は「手を強く伸ばすなど一部の動作は難しいが、普通の動きはかなりできるようになった」という。

CI療法はマヒした側の指が別々に動かせるなど、運動機能がある程度残っている場合に有効だ。同病院は3週間の入院プログラムで患者を受け入れている。

同病院では筋肉の緊張を緩和する「ボツリヌス療法」などを組み合わせることもある。坂本知三郎・病院長は「患者が作業課題に取り組みやすいたうえて、CI療法を実施して効果を高める」と語る。CI療法の効果を定着させるため、日常生活でマヒした側の手を積極的に使い続けてもらう指導にも力を入れている。

■手・指向け治療が主流 機能回復へのニーズ高く

脳卒中の後遺症による片マヒのリハビリは従来、マヒのない側を訓練し片手で日常生活を送れるようにするのが主流だった。新手法によりマヒした側の機能のある程度回復できる可能性が出てきた。

脳の信号を読み取る機器を使う方法以外に、リハビリ用ロボットを使う手法、特殊な施術を通じて筋肉を刺激することで神経回路の再構築をはかる促通反復療法（川平法）など、治療法もさまざまだ。

ニューロリハビリの対象は、手や指向けと足向けがあるが、現在は手や指の機能回復を目的としたものが多い。脳卒中患者のうち後遺症が出るのは約半数。約6割が歩けるようになる一方、手が動かせるようになる人は15%程度にとどまり、機能回復のニーズは高い。

（編集委員 吉川和輝）

ニューロリハビリテーションの主な手法

CI療法	脳卒中などでマヒしていない側を拘束し、訓練課題を集中的に実施して、マヒ側の随意運動を誘発・改善する
HANDS療法	マヒ側の腕に電気刺激装置と手関節を固定する装具を装着。指を動かそうとしたときに筋肉に発生する電気をとらえ、電気刺激によって運動を補助する
BMI療法	患者がマヒした指を動かすようイメージしたときの脳波の変化を捉え、腕に装着した電動装具が作動する。HANDS療法よりマヒの重い人が対象
ニューロフィードバック	脳の血流の変化を測定するセンサーを頭部に着け、脳の運動に関係した部分が活性化の様子をモニター画面で見ながら、手や指を動かす様子をイメージする
NEURO（ニューロ）	磁場によって脳を刺激する反復性経頭蓋磁気刺激（rTMS）で手足を動かしやすい状態にした後に、集中的に作業療法を行う
促通反復療法（川平法）	患者が手足を動かそうとした瞬間にその動きを担う筋肉を刺激する施術を繰り返す。これにより、別な神経回路を通じた運動を引き起こす
ロボット療法	上肢用ロボットでは、マヒした手でアームを握って、様々な難易度の動きを繰り返す。下肢用では歩行の踏み出しを促す機能などがある

厚生省「在宅みとり」規制緩和へ 遠隔でも死亡診断認める

朝日新聞 2015年12月24日

厚生労働省は24日、政府の規制改革会議の健康・医療ワーキンググループで、在宅での「みとり」に関する規制を緩和する方針を示した。離島やへき地で在宅患者が亡くなった場合、医師がテレビ電話などで遠隔診断するといった要件を満たせば、死亡診断書を出せるようにする。

規制改革会議によると、最後の診察から24時間を経過して亡くなった場合は診察をしないと死亡診断書が書けない。医師が速やかに患者の自宅を訪問できないと、遺体を長い時間冷やして保存したり、診療所に遺体を運んだりする必要があった。死亡診断を見越して患者の意に反して入院させるケースもあったという。

障害者への虐待、兵庫は22件増の65件

産経新聞 2015年12月25日

兵庫県は24日、平成26年度に県内の障害者が虐待を受けたと県や市町が認定したケースが前年比22件増の65件あったと発表した。このうち、福祉施設の職員らによる虐待は18件と前年から倍増。中でも障害者を殴るなど身体的虐待が大半を占めた。

24年10月に施行した障害者虐待防止法では、障害者への虐待を発見した場合に県や市町村に通報することを定めている。

県によると、26年度に県や市町に302件の相談、通報、届け出があり、65件が虐待があったと認められた。このうち家族などの「養護者」によるものが47件（前年比13件増）、福祉施設職員らによるものが18件（同9件増）だった。

虐待の種類別（重複あり）では、暴行などの「身体的虐待」が49件▽暴言などの「心理的虐待」が24件▽貯金の使い込みなどの「経済的虐待」が10件▽「性的虐待」が6件▽「育児放棄」が5件だった。

県の担当者は「虐待防止法が定着してきたことが通報件数の増加につながっているとみられる。施設職員に対しては、説明会を開き、虐待の具体的な事例などを説明したい」としている。

「あやびい」バッジ人気沸騰 綾瀬市の障害者支援センター作製 神奈川

産経新聞 2015年12月25日

11月に発売された綾瀬市公式キャラクター「あやびい」のキャラクターグッズ第1号の缶バッジ。市障害者自立支援センター「ばらの里」（同市深谷南）の通所者による手作りグッズだ。あまりの人気で売り切れ状態が続いており、平山正友施設長（39）は「“あやびい景気”で、わずかですが通所者に何かの形で初ボーナスを出したい」と話している。

■「作業訓練になる」

「あやびい」は、市秘書広報課の阿部清治副主幹（44）が平成20年、「市制施行30周年記念に使用する名刺に市の鳥、カワセミを描いてほしい」と依頼されて作成。その後も使用され、24年には市公式キャラクターに正式採用された。

綾瀬市役所1階で、障害者就労実習の場でもある喫茶室「むー」を運営する「綾瀬市手をつなぐ育成会」の大部（おおべ）さつき代表（50）が「喫茶室で販売するあやびいグッズをつくろう」と提案。平山施設長に缶バッジ作成を打診したところ、「障害者の作業訓練になる」と、缶バッジの作製と喫茶室での販売が決まった。

■1人で1日100個も

通所者全員が缶バッジ製造機の使い方をマスターし、1人が1日50～100個を生産するまでになった。直径3・2センチの缶バッジは1個100円。11月から喫茶室や「ばらの里」など市内3カ所で販売している。

市の花「バラ」、市の木「ヤマモミジ」、申年バージョン、クリスマスバージョンなど計6種類あり、クリスマスバージョンは残りわずかという。

平山施設長は「これを弾みに、年明けからは缶バッジに続く新キャラクターグッズをつくりたい」と意気込んでいる。(柏崎幸三)

障害者施設で申の土鈴づくり 東京

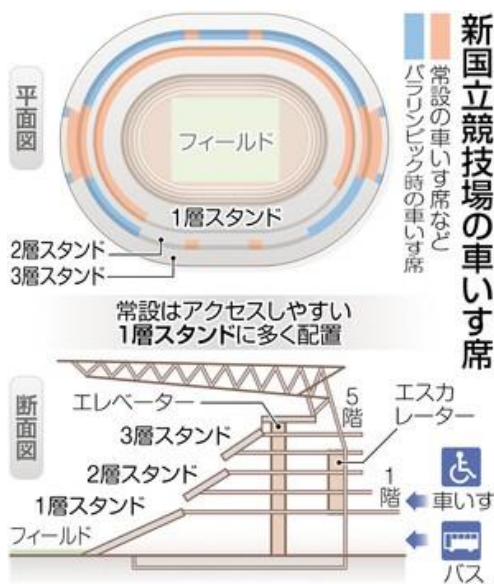
産経新聞 2015年12月25日

江戸川区東葛西の障害者施設「区立えがおの家」で、施設利用者らが来年のえとの「申」をかたどった土鈴（どれい）を作った。

鈴の音には災いや魔物をはらう力が宿るといわれ、土鈴は古くから魔よけとして祭礼などで使われた。干支鈴は正月飾りとして、えとをかたどった粘土を焼成して作る。「絵付け」のサルは、職員によるオリジナルのデザイン。全て手作りのため、サルの表情も一つ一つ異なる。約350個を作り、予約などで完売した。

新国立 車いす席へのアクセス楽に 1階に多く配置

東京新聞 2015年12月25日



二〇二〇年東京五輪・パラリンピックの主会場となる新国立競技場の建設計画で採用されたデザイン（A案）は、車いす利用者のアクセスに配慮して、一階近くに常設の車いす席を多く配置した。一方、健常者も障害者も利用できる設計「ユニバーサルデザイン（UD）」に限れば、建築の専門家らによる採点結果はB案の方が高く、障害者団体からは「われわれの意見をよく聞いて設計に反映して」との声が出ている。（中沢誠）

スタンドは三層構造で、常設の車いす席は一層目に多く配置。パラ時は二層目に増やし、外からアクセスしやすくした。五輪時で四百五十六席、パラ時で七百三席を確保。車いす席を高くして、前の人が立っても視界を遮らないよう配慮した。建築家の隈研吾（くまけんご）さん（61）は二十二日の記者会見で「車いす席が一番いい場所にもってきた」と話した。

一方、採点基準は九百八十点満点のうち工費と工期が各二百十点和高く、UDは七十点だけ。A案は工期短縮で評価されたが、UDはA案が四十八点、B案が五十三点で、車いす席数はB案の方が多い。B案は設計中も障害者らの要望を反映させるとしていた。

「障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会」の市橋博副会長は、観戦への配慮などを評価した上で「政府も重視するバリアフリーなどの評価はB案が高いのに、なぜA案なのか。UDの配点はもう少し高くてもよかった」と述べ、意見の反映をと注文を付けた。

公立小中校への障害児通学 保護者付き添いが大きな負担

中日新聞 2015年12月25日

障害児が公立小中学校に通う際、学校からの要請で保護者が日常的に授業に付き添っている子どもは、全国で約千八百九十人に上ることが、文部科学省の調査で分かった。重い障害でも一般の学校に入学する例が増えたことが背景にあるが、保護者の負担は大きい。障害者団体は「ケアを担う支援員を増やすなど、必要な措置を講じてほしい」としている。

文科省の調査は、全国の全公立小中学校約三万校（分校を除く）が対象で、このうち5%

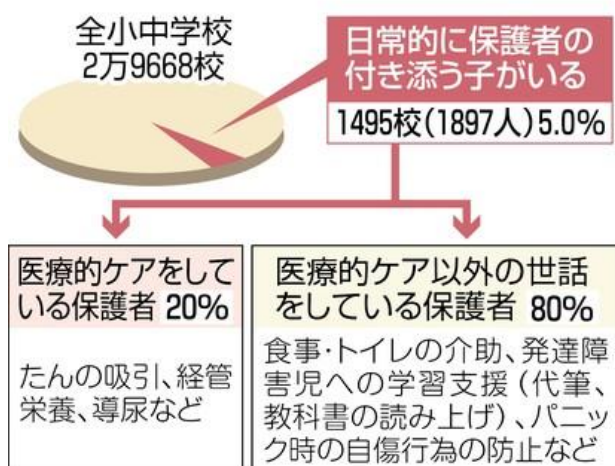
に当たる千四百九十五校で保護者が付き添っていた。

保護者が行っているのは「たんの吸引など医療的ケア」が20%、その他が80%。その他の内訳は▽食事・トイレの介助や教室移動の補助 34%▽代筆や読み上げなど発達障害児の学習支援 22%▽パニックによる危険行動を防ぐこと 20%—などとなっている。

ただし、発作や事故を過度に警戒するあまりに、付き添いを求めたとみられる例もある。岡山大病院てんかんセンターの吉永治美副センター長によると、てんかんの症状がある子どもの保護者に対し「発作が心配だから付き添ってほしい」と求めた例や、登校自粛を求めた例も報告されているという。

公立小中学校への保護者の付き添い実態

全国の障害者団体でつくるNPO法人「DPI日本会議」事務局の崔栄繁（さいたかのり）さん（49）によると、重い障害児が一般の学校への入学を希望して認められた場合、保護者の付き添いを条件にされることが多い。保護者の負担を減らすため、障害児を介助する目的で支援員と呼ばれるパート職員を雇用する自治体もある。しかし、支援員の時給が安いことや、夏休みなどには仕事なくなるなどから、応募がない自治体もある。



難病の子ども支援全国ネットワークの小林信秋会長は「支援員への応募がなく保護者が付き添わなければならないケースは多い。特に、看護師資格が必要な医療的なケアが必要な子では不足が深刻だ」と指摘する。

障害者が社会生活を送るための障壁を取り除くため、公的な機関に配慮を義務付けた障害者差別解消法は、来年度に施行される。崔さんは「国は、障害に関係なく一緒に学ぶ教育を目指すべきだ」とする。

◆「障害に関係なく、学べる場を」

中部地方の三十代の女性は数年前から毎日、小学校高学年の長女の通学に付き添っている。

女性によると、長女は病気の後遺症で体に重い障害があり、自分の意思を指で示すことはできるが、食事とトイレは自分一人ではできない。小学校入学の際、女性の希望通り地元の小学校に通うことになったが、学校から「保護者が学校に来て世話してほしい」と求められたという。特別支援学級に在籍しているものの、授業は一般のクラスで受けている。

付き添いはほぼ一日中だ。朝の集団登校では女性が長女の車いすを押して、他の子どもたちと一緒に学校へ。授業中は別室で控えているが、休み時間にトイレに連れて行き、昼には教室で給食を食べさせる。下校も母子一緒だ。

「同級生と一緒に勉強をして、娘に積極性が出てきた」と母親は感じているが、欠かさず付き添うのは大変だという。自分の体調が悪い時は学校を休ませなければならないほか、障害のない他のきょうだいの世話をする時間が取れない。

女性は、学校の配慮には感謝を示しつつも、「障害に関係なく安心して学べる仕組みを整えてほしい」と話す。教育委員会も女性の負担を軽減しようと、十一月から支援員を募集しているが、応募がないままだ。（佐橋大）

